

令和7年度（2025年度）第1回伊丹市立総合教育センター運営協議会 議事録

1 日 時 令和7年（2025年）6月30日（月）

2 場 所 伊丹市立総合教育センター 3階 多目的室

3 出席者	元大阪教育大学教職大学院教授	深野 康久
	伊丹 PTA 連合会代表	中川 陽介
	こうのいけ幼稚園園長	吉田 典子
	伊丹小学校 校長	奥村 智香子
	東中学校 校長	前田 徳三
	摂陽小学校 教頭	福永 康彦
	稲野小学校 主幹教諭	久田 浩嗣
	教育委員会 教育次長（兼）教育総務部長	宇谷 敏幸
	教育委員会 学校教育部長	増田 健一
	少年愛護センター所長	藤原 和人
	事務局	戸田 征男
		高木 賢一
		窪田 えみか
		松本 唯
		小野 晋弘
		佐藤 真志
		中山 貴嗣
		三宅 貴章
		松尾 亘

4 総合教育センター所長 あいさつ

本日は、ご多用の中、伊丹市立総合教育センター第1回運営協議会にご出席いただき、感謝申し上げます。

当センターは、伊丹市の教育の質を高め、未来を担う子どもたちの成長を支える重要な拠点であると思う。現場の先生方をはじめ、保護者や地域社会とも連携しながら、より効果的な支援や、学びの機会を提供していくことが私たちの使命であると考えている。

また、昨年度、本センターは30周年を迎え、それに伴い、より先生方の学びの支援ができるよう、アウトリーチによる支援や教育情報の発信に力を入れてきた。加えて

Instagramを開設したので、ぜひご覧いただきたい。

本日の協議会では、皆様からの率直なご意見、ご提案をいただきながら、今後のセンタ

一運営の方向性を共に考えて参りたい。忌憚のないご意見をいただけるよう、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

5 会長 あいさつ

第1回運営協議会にご出席いただき感謝申し上げます。

今年度にて運営協議会との関わりも7年目を迎える。常々感じていることだが、「伊丹の教育」は他市町とは違う点がある。それは、市として一体となり、協議を進めているということである。私自身も様々な市町に行くが、伊丹市は特に学校教育、あるいは社会教育、その他の教育を押し進めていると非常に強く感じる。

本日は、私も一緒に勉強させていただきたいと考える。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

6 議事

(事務局)

本日、出席いただいた委員の皆様にご自己紹介をお願いしたい。なお、松崎中学校 西川昇志委員は、欠席と連絡を受けている。併せて、事務局の紹介を行う。

【委員・事務局 出席者の自己紹介】

2ページ。伊丹市立総合教育センター運営協議会規約に基づき、会長、副会長を各1名ずつ選任させていただく。本会の進行を会長にお願ひ申し上げます。

(会長)

他市町の運営協議会は、昨年度の実績や実施状況を踏まえ、本年度の方向性を考えていく。運営協議会のメンバーが集まり、進めていく中で2～3時間議論が交わされた経験をしたこともある。しかしながら、伊丹市はすでに上記で述べたように、様々なことが市として一体となり、進めていることを踏まえると、本日の会議は要点を絞り、重要な箇所や共有しておかなければならないことを中心に進めていきたいと考える。

本協議会の進め方についてだが、所長から全体的な状況と取り組みについて報告を受け、個別に各担当からの報告、委員の皆様からの意見を頂戴したい。適宜時間を区切り、意見交換をしていくので、よろしくお願ひする。

(所長)

4ページ。令和7年度伊丹市立総合教育センターの組織図となっている。大きな変更点としては、生涯学習部社会教育課にあった少年愛護センターが、学校教育部に移管された。そのため、教育相談と不登校児童生徒支援の窓口を少年愛護センターに統合し、各種の相談に

については、一括して受けることになっている。窓口は一本化した。事業については昨年度同様に継続して実施する。

6ページ。令和6年度総事業活動状況統計となっている。研修人数については、令和5年度より一部内容・回数の変更をしているため単純には比較できないが、より多くの先生方が参加できるよう、研修情報の発信に力を入れてきた。研修形態についても従来の対面研修に加え、新たに動画配信による実施も行ってきた。

7ページ。令和7年度の事業体系案となっている。昨年度からの変更点としては、研修の講座内容をより時代に適したものになるよう、名前を変更した。また、調査内容についても2つに絞って研究していきたいと考える。

以上、簡単ではあるが全体の事業説明を終了し、詳しくは担当から説明する。

I 《研修・研究》

(事務局)

8ページ。研修について説明する。令和6年度の成果と課題をあげている。実施方針及び実施内容にあるようにキャリアステージ及び先生方のニーズに応じた多様な研修を実施してきた。昨年度の新たな取り組みとして、動画配信による研修を2講座開設した。いずれもかなり多くの先生方に受講いただいた。若手教員の育成にも力を入れ、伊丹マイスターとの連携講座を開設、併せて研修環境にICT活用を取り入れ、タブレット端末でのアンケート回答を行った。今年度についても、ICT活用を取り入れつつ、2項対立ではなく、必要に応じて紙媒体を使用するなど、デジタルとアナログのベストミックスで多様な選択肢のある学びの場を提供したいと考える。

主な成果として、情報発信に力を入れてきた。

成果1 夏季研修前に受講奨励ツールとなるリーフレットの作成、またICTを活用したアンケート実施による事務作業の時間短縮である。併せてアンケート結果をもとにリフレクションを作成した。一部については、総合教育センターのホームページに掲載し、先生方が日々研鑽されている姿を市民の皆様、保護者の皆様に向けて発信を行った。

成果2 教職員向けグループウェア掲示板にて、市内研究発表会や市外研修会の情報発信を行った。

課題と改善策としては、

課題1 情報発信が多くなった分、情報がわかりづらい、多過ぎるという声があった。情報の受け手である教職員の目線に立ち、タイトルの簡略化、まとめて発信するなどの検討をしている。

課題2 夏季研修の時期については、昨年度に比べ開始時期を1週間遅らせ、2週間の集中期間を予定している。研修講座の中には、校内研修の活用について学校にも提案しており、中学校ブロック単位で取り組めるPBS（ポジティブ行動支援）、SEL（Social and Emotional Learning）といった教科を問わない、学校全体で取り組める活動や、学びの中に自由進捗学

習の要素を入れた研修も計画している。校内外を問わず、一緒に学んでいくことができればと考えている。研修講師の中には、幼児教育とのつながりにも力を入れ、学校教育での学びは、幼児教育と特別支援教育の視点なくしてはできないとおっしゃる方もいる。幼児教育の先生方にも参加していただきたいと考える。

課題3 学び続ける教職員の資質向上として、キャリア形成も含めた学びの場の支援にラーニング・コミュニティの醸成を図っている。その一環として従来のグループ研究を「グループLab.C(ラボ・シー)」と改称し、校種、所属、教科を問わず緩やかな横のつながりが持てるよう、多様なグループの認可を周知している。現在、昨年度から継続活動グループ7つと、新規に1つ立ち上げ支援を行っている。

令和7年度研修事業授業目標案について、9ページをご覧いただきたい。昨年度、総合教育センターでは、「子どもの学びの姿」に焦点を当てた、ちがいを豊かさにつなげる「カラフルな教育」の提案、情報発信を行ってきた。「カラフルな教育」については、令和7年度伊丹市教育基本方針の重点取組事項の1つとなっている。今年度は「カラフルな教育」をキーワードに教職員の資質向上を図るため、2つの実施内容に取り組む。特に力を入れている取り組みについて紹介する。

(2)の①、初任者訪問指導を伴走支援・教員の育成へ重点を置き「初任者スタートサポート訪問及び初任者フォローアップ訪問」と名称変更を行った。併せて、伴走支援の充実を図るため、指導主事の資質向上として訪問前にセンター所長が講師となり、授業を観るポイントや助言の仕方について研修を行った。

(1)の③及び(4)の②、先ほどの課題でもお伝えしたラーニング・コミュニティの構築である。校種、教科、所属する場所にとらわれず、多様な先生方とつながるネットワークを作りたいと考える。学習eポータルを活用し、板書や指導案を共有できるアプリの活用から、オンラインのコミュニティの醸成に試行的に取り組んでいる。

(4)の②、形態だけではなく、研修デザインとして研修内容・環境の構成も含め、教職員の学びの充実を図る。

(事務局)

10、11ページ。授業力向上(カリキュラム)支援センター事業について説明する。

今年度もコンサルティング機能のワーキングスペースの提供、コンテンツ提供の3つの機能から、教職員の自主的・主体的な研究活動を支援、授業ですぐ役立つような個別のニーズに応じたサポートを行うことを事業の目的としている。コンサルティング機能については、2名体制で運用している。

主な成果は3点ある。1点目、ワークステーションのレイアウト変更を行ったことで、貸室の利用者増につながった。2点目、二次元コードを活用した受付名簿を設置、利用者の利便性の向上を図った。3点目、コンサルタントへの相談を対面のみではなく、相談者のニーズに応えられるようオンライン相談の開設等の検討を行っている。

課題としては、このような取り組みが先生方へ十分に周知できていないことである。課題も含め11ページの実施方針、実施内容を計画している。

先ほどの課題解決に向け、今年度はさらなる利便性の向上に努めようと考えている。図書の利用増加を図っていくため、新刊を入荷した際には、教職員向けグループウェア掲示板での告知を行う。また、コンサルタントへの相談を身近なものに気軽に相談できる申請方法の検討を行っていきたい。

(事務局)

12、13ページ。校内研究の活性化について説明する。

令和2年度より、各学校の課題実態に応じた教職員の資質向上に係る研究・研修を行い、計画的・継続的な研究体制のもと、学校経営の活性化を図る学校力アップ事業が、総合教育センターに移管された。12ページは、昨年度の各学校での研究をまとめている。これまで授業研究会での指導助言や研究推進計画の立案及び推進に向けて、研究主任への支援を行っている。13ページは、今年度の校内研究の活性化の重点目標についてまとめている。伊丹市では、3年を1サイクルとして全ての学校で研究活動を行っている。実施内容として2の(2)各学校の研究活動の活性化、子ども一人ひとりを大切に「主体的で対話的な深い学びの実現」に向けた授業改善とともに、総合教育センターがめざす「カラフルな教育」の充実に向け、アウトリーチによる伴走支援に取り組む。

各学校の取り組みや実践においては、総合教育センターのInstagramにおいても情報発信しており、学校の実践を学びの当事者である子どもたち、保護者、市民といった多様な立場の方に対し、共有できるように取り組んでいこうと考える。

II 《調査研究》

(事務局)

14、15ページ。調査研究について説明する。

令和6年度は4つの調査研修を行った。

「研究・研修活動の充実に向けた学校支援のあり方」については、先ほど校内研究の活性化の際に説明した。

「全国学力・学習状況調査分析」については、昨年度、調査結果報告書作成が学校教育課に移管された。総合教育センターでは、調査結果をもとにどのような教育が伊丹市に必要なのかを研究し、リーフレットにまとめた。それが「子どもたちのウェルビーイングのための授業改善」である。「カラフルな教育」と名付け、伊丹市の教育として今後大切にしていきたいと考えている。

「授業におけるタブレット活用」や「教育支援センターにおける効果的な支援」についても、子どもたちの幸せの実現のために何が必要なのかという視点を大切に、研究してきた。研究の成果をリーフレット等で教職員に情報発信を行い、多くの先生方に読んでいただき

たいと考える。調査研究の内容を精選していく必要があると考え、「『カラフルな教育』の充実に向けた学校支援の在り方」と「授業におけるタブレット活用研究」の2つにした。

『カラフルな教育』の充実に向けた学校支援の在り方については、「カラフルな教育」のあり方について研究を進めるとともに、特に、学び続ける教員を支援するための「ラーニング・コミュニティ」のあり方についても、先生方が負担なく、気軽に参加できるように調査研究していきたい。「授業におけるタブレット活用研究」については、学習 e ポータルから得られる教育データの利活用について調査研究を進めていきたい。

(会長)

研修および授業力の向上、調査・研究の3つについてご説明いただいた。それぞれ遠慮なくご意見・ご質問をいただきたい。

私の方から一点確認を行いたい。「カラフルな教育」について学校や市民に向けて周知、情報発信を行っていると思う。本日の資料にもある通り、表紙にも掲載されている。先ほども申し上げたが伊丹市の教育の進め方は、他市町と比べて印象的で市民にとってもわかりやすく、効果的だと考え注目をしている。ぜひ、引き続き取り組んでいただきたい。特に調査研究の部分における、「カラフルな教育」の充実に向けた学校支援の在り方については成果や課題、改善点について情報共有を今後していただきたい。

Ⅲ 「教育の情報化」

16、17ページ。教育の情報化について説明する。

令和6年度の成果と課題、改善策を踏まえながら、今年度の取り組みを主にお伝えする。

17ページ。事業目的は、昨年度と同様、「情報活用能力の育成」と「教育の情報化」の2本の柱としている。

「情報活用能力の育成」については、令和2年度に導入され5年が経過した児童生徒タブレット端末の更新を行う。更新にあたり新旧の端末の回収・配布について学校の協力をいただきながら、円滑に更新できるように努める。集合アウトリーチ型等の研修を通じて効果的なICT活用、情報モラル教育の推進を図っていききたい。また教職員向けグループウェア掲示板を活用した学校現場での好事例の紹介も引き続き取り組んでいく。

昨今、学校現場からICT支援への要望や要求が高まっているため、情報通信技術支援員（ICT支援員）の業務範囲と照らし合わせながら、効果的な授業・校務支援を行っていききたい。校務の情報化については、校務端末や大型提示装置など、先生方が校務及び授業で使用する各種ICT機器の更新に取り組む。全ての要望を叶えることは難しいが、整備計画に則って整備更新を進めていきたい。

課題としては、学校園における情報セキュリティ対策の徹底がある。児童生徒の情報モラルの向上や教職員の情報セキュリティに関する意識向上に努め、児童生徒の個人情報や著作権、肖像権などを適切に守ることができるよう、年3回のeラーニング研修を始めとした

教職員向けグループウェア掲示板での啓発活動に取り組む。

冒頭にも申した通り、今年度は児童生徒タブレット端末の更新を行う。令和2年度からのGIGA スクール構想第1期の総括を行い、第2期にかけてどのような端末運用、活用をしていくのか、児童生徒ならびに教職員にとって何が良いのか検討し、改善を図っていきたい。

最後に、伊丹市教育DX推進指針に基づき、よりよいICT環境の構築に向けて、総合教育センターのみならず、他の部署との連携も図りながら、横のつながりを持ち、ICT環境の構築や整備計画の策定等を進めていきたい。

(会長)

ソフト面・ハード面の2つの側面があり、特に端末機器の更新について質問したい。タブレット端末の機器更新は、市内すべての児童生徒に対して行うものか、あわせて台数について教えてほしい。

(事務局)

今年度は、児童生徒に対してすでに配布している約1万7千台弱を更新対象としている。

(委員)

1万7千台のタブレット端末の更新は大変なことだと推察する。GIGA スクール構想第1期の導入時も事務局側で管理番号シールを張るなどの管理上必要な作業を行ったと聞いている。学校現場の先生方は忙しいと思うので、出来ることは事務局側で行うということだが、実際にタブレット端末を使用するのは学校現場の先生や児童生徒である。私としては学校現場でお手伝いできることはしたいと考える。

(会長)

事務局側と学校現場が一緒になって取り組んでいこうとする姿勢が伊丹市の特徴といえる。互いに情報を共有し、わかり合うことで事業が進んでいくと考える。

(委員)

教育DXに伴うロケーションフリーについて質問したい。特定の場所に縛られずに校務端末を使用することができる働き方のことであると聞いている。学校現場の先生が慣れるまで時間がかかると想定される。何らかの方法で情報発信をしていただきたい。

(会長)

この10年間でICT活用を含めいろんなことが変わってきた。学校現場に対しても情報発信を引き続き行ってほしい。

(委員)

教室にある充電保管庫について伺いたい。児童の机が以前に比べて大きくなった。35人を超える児童が教室にいる中、本当に狭いと感じている。加えて、充電保管庫は角張っており、接触時のけがの心配もある。タブレット端末の更新も必要なことだと認識しているが、充電保管庫についても考えていただきたい。

(事務局)

1万7千台のタブレット端末の更新作業については、前回の反省も踏まえて委託業者と事業を進めているところである。総合教育センターとして、学校現場の先生方にお手伝いしていただく内容や情報については可能な限り伝えていきたいと考える。

ロケーションフリーについては、可能な限り情報提供を行い、操作研修などを通してお伝えしていきたい。

充電保管庫については、現場の声をお聞きしながら今後どうしていくのかは検討したい。

(会長)

大きな課題があるがぜひ頑張っていたきたい。

IV 《教育相談》

(事務局)

18ページ。教育相談事業について説明する。

令和6年度の取り組みと成果について申し上げる。

成果1 令和5年度末、継続相談や心の相談の待機数が30件あったが、令和6年度心の相談員を1名増員することにより、現時点の待機数は1件となった。また、今年度からクライアントのニーズに対応するためにオンライン相談を実施する予定である。

課題に関しては、3の(2)の①、不登校の相談ケースの増加である。全ケースの約半数が不登校の相談となっている。関係機関との連携ができていないケースもあるが、全くできていないものもあり、学校園や関係機関との連携を図り情報交換を密にしていく必要がある。今年度より、教育相談事業が総合教育センターから少年愛護センターに移管され、私が不登校児童生徒支援事業を担当しているため、相談事業や教育センター「やまびこ」との連携を図り、より児童生徒に寄り添った支援体制を整えていきたいと考える。

令和7年度の実施方針については、昨年度に引き続き研修を通じた相談員の資質向上に努める。年度末にはクライアントの継続希望アンケートを行い、長期化する相談の見直しやオンラインを含めニーズに合わせた相談の実施、学校園や他課、外部機関との積極的な連携を図り、クライアントに寄り添った支援を行っていきたい。

V 《不登校児童生徒の支援》

(事務局)

20ページ。不登校児童生徒の支援について説明する。

令和6年度の取り組みとその成果と課題について申し上げる。令和6年度には、教育支援センター「やまびこ」の運営、運営委員会の開催、メンタルフレンド、「子どもの思春期を考える親のつどい」を実施した。特に昨年度は新たな取り組みとして、2の(1)の⑥、「やまびこ」に登録していても通所できていない児童生徒を対象としたオンライン上の支援を9月から実施した。教育支援センター「やまびこ」の運営においては、学校や関係機関との連携、加えて学習支援、体験活動を充実させたことにより、個に応じた支援を行うことができた。また、オンライン支援の実施による通所が難しかった児童生徒の参加を促し、通所のきっかけづくりになるなどの成果が見られた。

課題としては、(2)の③、昨年度、特別支援学級在籍児童の受け入れを行った。その経験を通して、入所の際には様々な観点から学校と十分に協議したうえで、入所の是非、支援方法、学校との連携について検討していく必要があると考える。また、④にあるように、今後教職員に対して教育支援センターの運営内容や手続きについて十分な周知を図る必要があると考える。

続いて、令和7年度の事業実施方針について説明する。

2の(1)、学校や関係機関、保護者との情報交換や連絡を通して、個に応じた支援ができるように、支援体制やカリキュラムの見直しを実施していく。また、「やまびこ」に登録していても通所することができない児童生徒に対して、オンラインでの支援を継続して進めていく。

2の(2)、「メンタルフレンドオンライン」という事業を新たに今年度実施した。「やまびこ」に登録していない市内の長期欠席児童生徒及び保護者を対象として、オンラインでの個別支援を進めていく。2の(3)、対面でのメンタルフレンドについても、多様な課題を持つ児童生徒とつながることができるよう、派遣希望者のニーズに応じて、体制を整えていく。

「子どもの思春期を考える親のつどい」の開催については、引き続き、市庁舎デジタルサイネージなどを活用し、保護者や教職員に周知を図るなど、不登校で悩んでいる保護者への重要な取り組みとして充実させていく。

(会長)

教育相談や不登校の児童生徒への対応について、質問や意見はいかがか。

私から2点伺いたい。1点目は、不登校やそれ以外についても様々な悩みがある子どもたちの状況は増加傾向が見られるのか、ここ数年の近況を確認したい。また、全体の傾向についてわかる範囲で教えていただきたい。

(事務局)

年々、相談件数は増加をしている。不登校児童生徒数も増加している。相談内容について多いのは、発達に関する相談である。加えて、吃音に関する相談も増えてきているが、相談員の数も限られているため、相談者に待っていただく状況が出てきている。

(会長)

全体の傾向として増えてきているという課題があると受け取った。もう1点伺いたい。「子どもの思春期を考える親のつどい」の詳細について教えてほしい。

(事務局)

年1回開催しており、「やまびこ」の保護者だけではなく、市内の保護者に来ていただけるように予定している。

(会長)

オンライン相談について伺いたい。私は対面での相談をしていたが、オンライン相談については効果的か。

(事務局)

教育相談に関するオンラインについては、クライアントに対してまだ実施していない。「やまびこオンライン」については、「やまびこ」に通所できていない児童生徒の2名がオンラインで参加できている。通所が難しい児童生徒に対して、オンライン相談を実施するのは効果的であると考えている。オンライン相談を通して、テストだけ受けに来る児童生徒もいる。人とのつながりを作るきっかけとして効果的であると考えている。

(会長)

私は、対面での相談をした経験しかないため、オンライン相談について疑問に思い伺った次第である。これは新しい端末機器を生かすチャンスであると考えている。他に教育相談、不登校児童生徒の支援についてご意見やご質問はあるか。

それでは、ご意見賜った方やそうでない方もいるが、全体をまとめて一言ずつご意見やご質問あるいは声援の言葉も含めてお願いしたい。

(委員)

今年度もお願い申し上げます。事業の内容を聞かせていただき幼児教育にも通ずる部分が沢山あると考える。昨年度から「カラフルな教育」をうたわれているが、幼児期の子どもたちも様々である。先ほどの課題にあった不登校については、行き渋りであったり、子ども自

身の理由ではなく家庭環境の問題であつたりということがここ数年間よく見受けられる。やはり小学校に進学した際に、長期欠席や不登校につながる恐れもあるということも踏まえて、関係機関と連携を図りながら、幼児教育としてもできることを探っていくことが大事だと考える。

研修については、トップグループリーダー研修、昨年度からのミドルリーダー養成研修についても、就学前の私たちを入れて実施していただいている。幼児期だけでなく、縦の連携を含め子どもと教師も広い視野を持ち臨んでいくことが大事だと考える。

ICT活用に関しては苦手意識を持っている職員が多くいる。お力をお借りしながら幼児教育でも進められるように頑張っていきたいと考える。

(委員)

グループウェア掲示板などを通じて情報提供をしていただけるのは感謝している。しかしながら、現場の先生は忙しくゆっくり見る時間がない。

また、この前「やまびこ」に通いたい保護者や児童がいたのだが、先生方が「やまびこ」をわかっていなかった。そのような現状を踏まえて、担当者会を通じて「やまびこ」の見学や合同研修を行ってもよいのではないかと考える。

(委員)

保護者の方から、子どもの相談先で悩んでいるという話を聞く。私自身が以前事務局で相談を担当したこともあるので、相談先を紹介することもある。先生方が保護者の方から個人懇談で相談を受けた際に、先生自身が相談先について知らないことが多いと感じる。何か良い宣伝方法があれば、考えていただきたい。

(委員)

毎年変化していることに驚きを隠せない。事務局が考えを持って事業を進めていることを学校現場まで伝わっていないのが課題だと考える。働き方改革を含めて業務削減で難しい部分もあるが、是非頑張ってください。

話は変わるが、最近先生方は本を読んでいないと感じる。年代の若い先生方とお話しする中で、教育に関する情報についてはSNSを通じて集めていると聞いた。資料の末に記載している講師の名前を紹介しても伝わらないことがあり悩ましい。素晴らしい講師の先生を招聘していただき感謝する。

(委員)

保護者代表として先生方にはお忙しい中、効率的で効果的な研修の実施、支援体制、調査研究をしていただき感謝申し上げます。昨年度の課題を踏まえ今年度の事業の企画、推進をしていることに私から意見を申し上げることはなく、頭の下がる思いである。

私自身、協議会を通じ感じたことは、子どもの教育は先生方に任せていくものではなく、保護者自身も一緒に取り組む必要があると感じる。PTAとして、子どもたちの教育に対してどのように取り組むべきなのか、ということも含め保護者一人ひとりに伝えることが大事だと考える。

先ほどの事業の取り組みを保護者、一般の方にも知ってもらえるように Instagram などを活用していると伺ったのでありがたいと考える。

やはり考えていること、取り組みなどを「見える化」していくことは大事なことだと考える。どうぞよろしく願い申し上げます。

(学校教育部長)

運営協議会に参加いただき感謝申し上げます。総合教育センター、少年愛護センターの職員は本当に日々頑張っていると考えます。様々なアイデアを出しながら、企画、予算折衝を行っていることを感謝する。

3か月前まで学校現場にいた身としては、学校現場にはその頑張りがなかなか見えづらく、イメージを持ちにくいと考える。学校現場の先生方は本当に忙しく、グループウェア掲示板を見ることができない。そのような実情の中で今後どうしていくのかを考えることが必要である。

1点目は、我々教育委員会がめざしているイメージを「見える化」してくことである。具体的に申すと、「カラフルな教育」については担当者がわかりやすく書いている。また Instagram では、PR 動画で伝え、一斉授業をめざしているのではなく、個別最適化された学習ということで、子どもたちの学びの度合いによって授業形態を変えていくというイメージを表現している。このような授業をめざしたいというイメージを持たせることが大切だと考える。ロケーションフリーについても同様に学校現場では、そのようなイメージが持ちづらいだろうと予想する。今後、教育委員会事務局としてどのように進めていくのか考える必要がある。保護者に対しても事業の進捗具合や、研修での様子を周知していかなければならない。本日は感謝申し上げます。

(教育次長)

運営協議会に参加いただき感謝申し上げます。教育総務ということで、教育の内容というより、環境整備について携わっている。本日の資料の表紙を見ると30周年と記載されており、30年前に総合教育センター及びやまびこの設立に携わらせていただいた。当時はインターネットが普及する前であり、現在、ネットワークを活用した事業があるということに感慨深いものを感じる。

先ほどから、教育DXの話が出ているが、本年度から来年度にかけて力を入れて整備を進めようと計画をしている。学校のインターネット通信速度を大幅に改善してすべての学校

へ、文部科学省が示している基準をクリアできるように事業を進めていきたい。また、システムについても教育全体を通じて、学校現場のみならず情報共有、デジタル学習基盤の整備を行う。ロケーションフリーな働き方ができるようになるなど、整備を進めていく中で活用法やルール作りに一緒に取り組んでいきたい。引き続き、よろしくお願い申し上げます。

(会長)

ご意見感謝申し上げます。いったん司会を事務局にお返すする。

(事務局)

会長、感謝申し上げます。それでは閉会に際し、副会長よりごあいさつをいただく。

(副会長)

今日は、第1回運営協議会にご参集いただき感謝する。市長も「まちづくりと国づくりは教育から」ということで、教育にすごく力を入れている。教育長も「子どもたちは、『未来からの留学生』』と言われている。時代の最先端を担うのが、教育や学校であるという認識だ。その中で、総合教育センターが授業、情報教育、教育相談などの中核を担っていることに感謝申し上げます。「カラフルな教育」をどのように取り組んでいくのか。公教育ができてから大きく変わる事のなかった画一的な授業のやり方が、単元内自由進度学習などを含め変わってきている。また、夏季研修においても著名な講師を招聘していることに感謝する。皆様から既にご意見いただいたことだが、事業内容の充実の仕方、周知の方法を考えていく必要がある。

不登校に関しては、全国で34万人^{注1}を超えているということは、危機的なものを感じる。併せて通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒は8.8%^{注2}となっている。教室の中でもじっとするのが難しい子、ノートがうまくかけない子、教師の指示内容の理解が難しい子などいろんな児童生徒と一緒に学んでいる現状である。また、外国籍の児童生徒も増加していると感じる。本校でも諸外国からきている児童生徒がいる。学校現場として、縦横の連携を図っていきたい。教育委員会事務局と連携を図りつつ、保護者に周知して良い教育を行っていきたい。

(事務局)

本日も協議いただいたことや頂戴した貴重な意見を踏まえ、来年度の当センター事業がさらにいいものになるよう努めていく。

注1：文部科学省「令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果及びこれを踏まえた対応の充実について（通知）」

注2：文部科学省「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果(令和4年)について」